

資料提供

平成23年5月16日(月)
農林水産部 産地振興課長 宮本 清一郎
(担当: 課長補佐 入野 達之)
(内線 3952, 直通 029-301-3954)

保健福祉部 生活衛生課長 鈴木 睦夫
(担当: 室長補佐 松本 徹)
(内線 3421, 直通 029-301-3424)

茶の放射性物質検査の結果について

厚生労働省からの依頼に基づき、平成23年5月14日及び15日に採取した県内産の茶の放射性物質検査を実施したところ、別紙のとおり、生茶葉から暫定規制値を超えるセシウムが検出されました。

〔 なお、製茶した茶葉を湯に入れて抽出した飲用茶については、飲料水の暫定規制値を大幅に下回る結果となっております。 〕

この検査結果を受け、本日、大子町に対し、当分の間、今年産の奥久慈茶の出荷について、また、境町に対し、当分の間、今年産のさしま茶の出荷について、それぞれ自粛を要請しました。

また、今後、他の県内茶産地についても、調査を実施してまいります。

(別紙)

平成23年5月16日
茨城県農林水産部

茶の分析結果について

分析機関: 茨城県環境放射線監視センター 5/16(5/14及び15採取分)

市町村	放射能濃度 (Bq/kg) 〔上段: 放射性ヨウ素 下段: 放射性セシウム〕			
	生茶葉		(参考) 抽出液	
	採取日	測定値	採取日	測定値
大子町	5/14	検出せず	5/14	検出せず
		<u>570</u>		30
境町	5/15	検出せず	5/15	検出せず
		<u>894</u>		3

※抽出液は、製茶した茶葉10グラムを430ミリリットルの湯で90°C、60秒間浸出。

※アンダーラインは、暫定規制値を超えたもの

※茶の暫定規制値 (生茶葉) : 放射性セシウム 500 Bq/kg
放射性ヨウ素の規制値はなし

(参考)

※飲料水の暫定規制値 : 放射性ヨウ素 300 Bq/kg
放射性セシウム 200 Bq/kg